

セミナー講師を派遣します

2024年から「新しいNISA」が始まる予定です。

北陸財務局では、団体・企業等で開催するセミナー・会合・研修などの場に、NISA制度について説明する講師(注)の派遣を行っています。

(注) 日本証券業協会、全国銀行協会等からの派遣を予定しています

考えてみませんか?
“NISA”で資産形成!!

人生100年。資産形成が重要な時代になりました。
 リスクを伴う株式・投資信託等であっても、
 いくつかのポイントを押さえることで、安定的な資産形成が期待できます。

安定的な資産形成のポイント!

- ① 投資を始めたら、**長期**で続けよう!
- ② 定期的にコツコツ**積立**てよう!
- ③ 投資対象を**分散**しよう!

NISAを使えば、**運用益は非課税!!**

長期・積立・分散 投資のシミュレーション(例)

2002年1月～2021年12月の毎月末に生々株式積立に1万円を積立投資をした場合

●税金・手数料等は考慮していません。
 ●上記の結果は将来の運用成果を保障するものではありません。
 出典: Bloombergのデータを元に構築された仮定

金融庁
 Financial Services Agency

2024年1月
NISAが新しくなります!

現行NISAの概要

	つみたてNISA 2018年度開始	一般NISA 2014年度開始	ジュニアNISA 2014年度開始
年間投資枠	40万円	120万円	80万円
非課税 保有期間	20年間	5年間	5年間 ただし、1歳未満の子供が 投資対象となる場合は
口座開設期間	2023年まで	2023年まで	2023年まで
投資対象銘柄	金融庁の 基準を満たした 投資信託に限定	上場株式・ 投資信託等	上場株式・ 投資信託等

①年間投資枠が
大幅拡大!
 ②非課税保有期間が
無期限化!
 ③制度が恒久化!

新しいNISAの概要(2024年1月から適用)

	つみたて投資枠(積立可)	成長投資枠
年間投資枠	120万円	240万円
非課税保有期間	無期限化	無期限化
非課税 保有限度額 (億円)	1,800万円	
		1,200万円(内数)
口座開設期間	恒久化	恒久化
投資対象銘柄	金融庁の基準を満たした 投資信託に限定	上場株式・投資信託等 (一部の銘柄を除く)

さらに詳しい情報は…

金融庁 NISA特設サイト
<https://www.fsa.go.jp/policy/nisa2/index.html>

●NISA(ジュニアNISAを除く)は18歳以上が対象の制度です。
 ●金融商品を購入する際は、商品の特性や取引の仕組み、リスクや手数料等の費用などを十分にご理解いただいた上で、必ずご自身の判断と責任で実行してください。
 ●この資料は、2023年4月時点の法令に基づき作成しています。

- 説明時間は概ね60分。説明内容はご要望に応じて調整可能です。
- 「NISA制度がどう変わるのか?」「NISAを利用するメリットは?」そのほか、“ライフプランに基づく資産形成の重要性”などについても、**中立・公正な立場で、基本的な内容から丁寧に説明いたします。**
- **平日、休日を問わず、無料。オンライン講義にも対応します。**原則10名以上から。**個別の金融商品の勧誘は行いません。**開催希望日の**45日前まで**にお申し込みください。

講師派遣のご要望がございましたら、随時、以下にご連絡ください。

北陸財務局 理財部 金融監督第三課

メール: kinyuukantoku3@hr.lfb-mof.go.jp

電話: 076-292-7854